

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

よこはま地域福祉研究センター

② 施設・事業所情報

名称：げんきっず保育園	種別：児童分野 認可保育所
代表者氏名：園長 重松美子	定員（利用人数）： 90 名
所在地：〒252-0143 相模原市緑区橋本8-4-4	
TEL：.042-770-5556	ホームページ：https://fuku-mirai.or.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成25年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人みらい	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 23名
専門職員	（専門職の名称）園長 1名 調理員 5名
	保育士 25名 事務等 3名
	栄養士 1名
施設・設備 の概要	（居室数）保育室 6室 （設備等）
	遊戯室、一時保育室、園庭、屋上園庭、玄関ホール、調理室、事務室など

③理念・基本方針

理念「夢見る力と大きな感動を」
保育方針「子どもの安全を第一に、
①健康で明るい子ども
②自分で考えて行動できる子ども
③自分の思いを表現できる子どもを育成する」

④施設・事業所の特徴的な取組

【園舎や立地について】

- ・3階建ての園舎の2～3階には奥行きのあるバルコニーが備えられていて、野菜の栽培などを行っています。屋上にはプールが設置できるようになっています。各保育室は、南または東側に面しており、明るさを保っています。
- ・園庭は2箇所あり、子どもの年齢層や遊びによって使い分けています。園庭の半分に砂を敷き、半分は土にすることで泥んこ遊びが園庭でできるようになっています。
- ・園はバス通りに面していて、近隣には商業施設や公共施設、高層マンションがあります。公園も複数ある立地となっています。

【園の特徴的な取り組み】

- ・保護者の方と共に子どもたちの成長を見守り、地域に愛される保育園。
- ・沢山外に出て遊び、沢山歩き、四季を肌で感じながら心と体の成長を促す。
- ・感触遊びに力を入れ、砂と黒土の園庭を使い分けている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年 5月 19日（契約日） ～ 2022年 12月 13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（ 2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

【特長】

◆子どもが十分に身体を動かし心身共に健康に成長することを大切に考え、子どもたちはたくさん遊び、たくさん歩き、のびのびと生活をしています

子どもが十分に身体を動かすことを大切に考え、散歩など戸外遊びの時間を確保しています。子どもからの自発的な提案に職員は丁寧に耳を傾けて、散歩に行く場所や遊びなどを一緒に考えています。園の近くには、芝生の原っぱなどの公園がいくつかあり、心いくまで身体を動かし自由に遊んだり歩いたり、探索したりと好きな時間を過ごしています。散歩道では、信号待ちのバスの乗客やパトカーに乗った警察官、地域の人々から手を振ってもらい、温かく見守られている光景が日常的にあります。保育室での制作活動や楽器遊びの後にも散歩に出かける時間を確保しているほか、夕方の時間帯には2箇所ある園庭に出て遊ぶこともできます。日々の生活の中で十分に身体を動かしてたくさん遊び、たくさん歩くことで心身ともに健康に成長できるように取り組んでいます。家族アンケート結果をみると、回答した家族のほとんどが「園での活動は子どもの心身の発達に役立っていると思う」と回答したことからも、家族からも高く評価されていることが分かります。

◆職員間でチームワークよく支え合いながら、穏やかな雰囲気保育をおこなっています

クラスの保育士間、クラス間、職種間で協力しあい、子どもの生活を豊かなものにしていきます。クラス内では、お互いの役割分担が明確になっており子どもが見通しを持って活動できるように支えています。クラス間では、散歩の場所や、玄関を使う時間、食事の準備、記録の時間など声を掛け合うことで連携よく業務を進め、園長や主任も協力しています。散歩から帰園する時間を見計らい、温かい料理を子どもたちに提供するという栄養士や調理員の心遣いもあります。常勤職員と非常勤職員がともに乳児会議や幼児会議で話し合い、より良い保育を検討しているほか、発達支援に関する専門家である保育・支援アドバイザーを配置し、個別指導計画の作成やケース検討、現場における助言などを日常の中で得ることができるようになっています。日々の保育をチームワークよく進めながら、穏やかな雰囲気保育が行われています。

【今後期待される点】

◆保育の細かい手順や留意点をさらに標準化していくことが期待されます

「職員の心得」を全職員に配布することで、職員に求められることを細かく伝えていきます。乳児会議や幼児会議では、保育内容や個別の支援について話し合いを重ねるなど、保育の質を標準化するための取り組みが進んできています。今後に向けて、さらに細かい手順や留意点を職員間で検討していくことが期待されます。例えば、おむつ換えの場所や、おむつ換えの方法、子どもが着替える時の留意点、子どもを抱き上げる時の留意点、おもらしの時の対応など、職員によって対応が異なる様子がありました。特に子どもを尊重する保育やプライバシー保護の側面から職員全体で検討していくことで、さらに保育の質が向上していくことと思われます。同時に、法人と協力しながら、人材確保から人材育成、定着に向けた総合的な人材マネジメントの取り組みを進めていくことで、保育の質のさらなる向上につながると期待できます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園10年目を迎え今回2回目の第三者評価を受審いたしました。

保護者の皆様には第三者評価調査へのご理解そして大変お忙しい中アンケートのご協力をいただき本当にありがとうございました。

日頃より子どもの気持ちに寄り添い、笑顔を大切に参りました。それが、子どもの安心や過ごしやすい毎日に繋がっていること、保育士たちの子どもを中心とした保育が、穏やかな雰囲気保育になっていることが評価されうれしく思います。

また、第三者評価を受審することで、全職員が園の保育についてしっかりと向き合ったこと、皆でしっかり話し合えたことが更に今後の保育に生きていくのではないかと考えています。もちろんまだまだ改善しなくてはならない点も多々ありますが、真摯に受け止め一つひとつ丁寧に取り組み、より良い保育が提供できるように今後も務めていきたいと思っております。

最後にこの評価に携わっていただいた評価機関の皆様ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり